# 魚沼民商だより

２０２２年
９月　５日
第２３１２号



〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話０２５（７９２）３０６４
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp


## 国税庁・来年の確定申告書等を公開しました！

国税庁のホームページにて、早々と来年用の「令和４年分の所得税等の確定申告書」を公開しました。案としての公開ですが、『申告書Ａ』が廃止され、『申告書Ｂ』用に書式を統一されます。また『収支内訳書』の書式も変更され、「営業等」又は「雑（業務）」のいずれかを選択してください」と追加されています。この追加はいったい何を意味しているのでしょうか。

国税庁は８月１日、「所得税基本通達の制定についての一部改正（案）（雑所得の例示等）に対する意見公募手続きの実施について」を発表し、３１日まで意見募集が行われました。

この中で示されているのは、「収入金額３００万円以下の所得を「雑所得」として取り合うことです。

そうするとどうなるのか。

主に、その①、白色申告の場合、事業所得の赤字は他の所得と通算（差引）できますが、雑所得の赤字は他の所得との通算はできません。

（※損益通算）

その②、事業所得が雑所得に変われば、青色申告よる「青色申告特別控除」や「赤字の繰り越し」が出来なくなります。

また納税者主権としての人権侵害とれる重大な問題でもあります。

早速、民商は怒りのパブリックコメントを提出致しました。

## 再掲です。コロナ感染者等は民商共済の請求が出来ます！

お盆明けから、「息子がコロナ感染症になった」（小千谷）、「同居人から感染した」（大和）など会員・配偶者・従業員・同居家族のみなさんからの同感染者等による民商共済の請求（入院見舞金・安静加療見舞金の対象）が連日のように申請が上がってきています。

民商の共済は、新型コロナウイルス感染症に関する共済金請求について、昨春から見舞金請求を拡大する措置を取りました。

あらためてその措置の詳細をお知らせ致します。

**①、コロナ感染者は入院見舞金の申請対象となります。**

**添付する書類について、保健所からの「宿泊・自宅療養証明書」が必要となります。**

**しかし「同証明書がいつ発行されるか不確定」や、「自宅療養・待機を県との電話のやりとりで対処したこと で同証明書が発行されるのかよく分からない」場合は、民商共済の「新型コロナウイルス感染症による自宅療養・待機の役員確認書」の書式で対応できます。**

**②、濃厚接触者は安静加療見舞金の申請対象となります。**

**保健所等から自宅待機などを指示された場合が対象となります。添付する書類はありません。**

**【注意】** 安静加療見舞金の請求について、４月１日から翌年３月３１日までの期間に、入院見舞金が支払われた場合、同一期内の安静加療見舞金と入院見舞金は重複して支払われません。

よって安静加入見舞金が支払われた後、入院見舞金が支払われる場合は、支払う入院見舞金から５千円が差し引かれて支払われます。

さてこの機に民商の共済に加入しましょう！

## 無条件で民商共済に加入できます！

**民商会員とその配偶者は年齢、入院・通院中でも無条件で加入できます。**

**従業員・同居家族も民商共済に加入できます。**

## 民商共済加入者が増えれば制度が豊になります！

**免責期間は６カ月です。**

※新型コロナウイルス感染症による入院見舞金の請求について、加入後６カ月の免責規定は免除されています。

**入院見舞金の給付日数は連続３日以上で最大が１２０日までが給付対象です。**

**入院見舞金は１日３０００円です。**

**安静加療見舞金は５０００円（年１回申請です）**

原油価格・物価高騰対策支援

# 自治体で今使える補助金

## 魚沼市「省エネルギー設備等更新支援事業」

【補助対象金額】
５０万円以上（税抜）
【対象設備】
更新のみで新設又は修繕は対象外です。事業用設備が基本ですので限定されています。
【補助金額】
補助対象経費の２／３。
【申請期限】
特に申請期限は定められておりませんが、３月２４日までに工事完了後の「補助金実績報告書」の提出と告知されています。

## 小千谷市「中小企業等省エネ対策支援」

【補助対象者】県の「中小企業・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業補助金」の交付事業者になった者。
【補助金の交付】県の通常枠（２／３補助）の交付事業者なった者。自己負担額の１／３を補助する。県の特別枠（３／４補助）の交付事業者なった者。自己負担額の１／２を補助する。

## 新潟県「中小企業等原油・原材料価格高騰等対応設備導入緊急支援事業」

【対象設備】既存設備と比較して、エネルギー使用量の削減が見込める設備への入れ替えが対象です。
『通常枠』
【補助対象金額】
２０万円～２００万円（税抜）
【補助率】
補助対象経費の２／３
【申請期限】（第２回目受付中）
８月３０日～１０月３１日
※これまでの申請数１０１件（８月２９日現在）
『特別枠』
【補助対象金額】
２０万円～２００万円（税抜）
【補助率】
補助対象経費の３／４
【申請期限】
７月１５日～１０月３１日
※これまでの申請数２件（８月２９日現在）

中澤会長は、県の省エネ設備導入補助金「通常枠」の第１回目を申請致しました。

# 旺盛に取り組んでいます日常的な自主記帳活動！

いま支部間を超えての日常的な自主記帳活動が旺盛に取り組まれています。

どの会場でもパソコン記帳が主力となっていますが、当日は「日計表」「自主計算ノート」を活用した領収書整理会も行っています。

８月２２日は大和支部、六日町支部にて、８月２６日は小千谷・川口支部にて開催されています。

**塩沢支部**
日時　９月１１日（日）
１４時～１５時半
会場　中澤会長宅

**大和支部**
日時　９月２６日（月）
１４時～１５時半
会場　金井代表のお店

**六日町支部**
日時　９月２６日（月）
１９時～２０時半
会場　髙橋支部長宅

**小千谷・川口支部**
日時　９月３０日（金）
１９時半～２１時
会場　杵渕ガーデン事務所

# 会費は十五日集金を宜しくお願い致します

## 法律相談のお知らせ

日　時　**９月　１４日（水）**
**午後１時より**
会　場　**民商事務所**
弁護士　**大澤　理尋　先生**
**（新潟中央法律事務所）**
相談料　**３，０００円**
※　事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。